

協議会の検討項目および検討の進め方について

○検討項目（案）

学校整備計画（案）（P. 12）参照

- ・ 学校の場所
- ・ 開校時期
- ・ 校名
- ・ 校章
- ・ 校歌
- ・ 標準服
- ・ 体操服

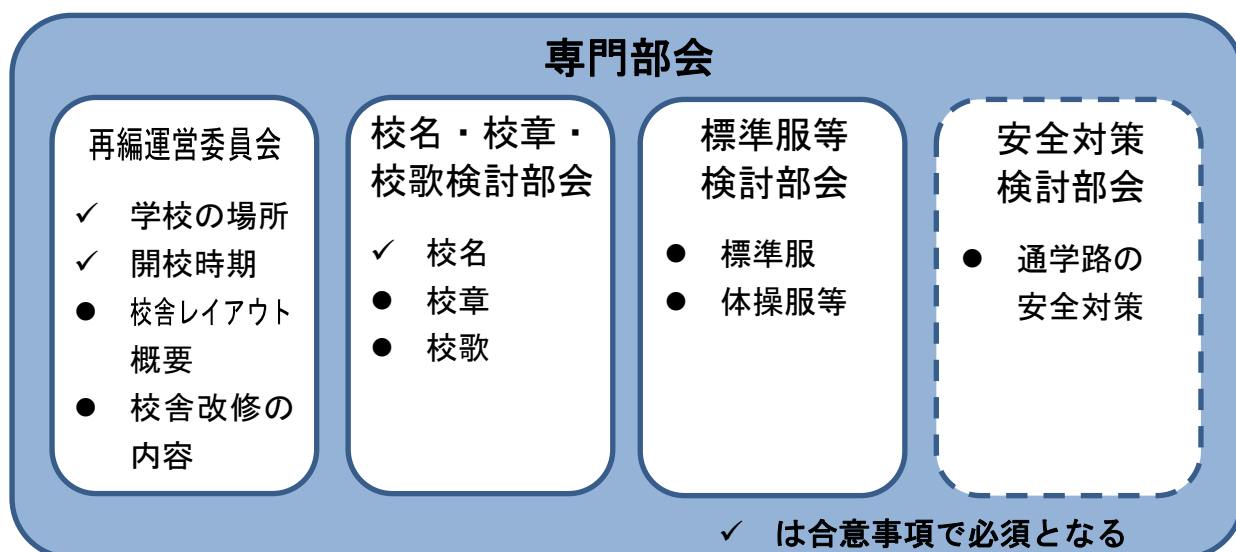
<論点>

- ・ 「通学路の安全対策」を検討項目とするかどうか
- ・ 上記のほか、検討すべき項目があるかどうか

○検討の進め方（案）

学校整備計画（案）（P. 13）参照

- ・ 以下の部会を設置し、検討する



- ・ 部会委員は、各部会とも両中学校PTAが推薦する3名ずつをもって構成
- ・ 部会での検討結果を協議会に報告 ⇒ 協議会において、最終決定

○部会の運営（案）

学校整備計画（案）（P. 13）参照

- ・ 部会委員の互選により、部会長、副部会長を選任する。
- ・ 部会委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- ・ 出席した部会委員の過半数をもって部会の議決を決する。
可否同数の場合は部会長が決する。
- ・ 部会委員以外の者の意見聴取が必要な場合は、部会委員間で協議のうえ、部会委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- ・ 部会の議論結果概要をまとめて、区広報板に掲示